

指定管理者による公の施設の管理運営状況（令和4年度分）

施設名	東地区コミュニティ防災センター	所管課	危機管理課
指定管理者名	三島市東部地区南自治会連合会	指定期間	10年
利用料金制	☐ 導入 ☐ 一部導入 ☒ なし		平成26年度～令和5年度

※利用料金制とは施設の利用に係る料金を指定管理者の収入として収受させる制度。「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設

1 施設の概要

施設所在地	三島市東本町2-10-5
指定管理業務内容	使用承認申請書の受付、使用の承認、使用承認書の交付等に関すること、問合せ対応、人員の配置、清掃業務、施設の点検

2 職員の状況（令和5年4月現在）※主に指定管理業務に従事する職員数

常勤職員：	0人	非常勤職員：	0人	合計：	0人
-------	----	--------	----	-----	----

3 収支の状況（令和4年度決算額）

収 入		支 出	
指定管理料	350,000円	人件費	350,000円
利用料収入	0円	委託料	0円
その他（ ）	0円	光熱水費	0円
		租税公課費	0円
		その他（ ）	0円
収入合計	350,000円	支出合計	350,000円

※指定管理者の指定管理業務等及び自主事業に係る収支を記入（指定管理者団体全体の収支ではない。）

4 利用の状況

	令和4年度（実績）	（参考）令和3年度（実績）	（参考）令和2年度（実績）
① 年間利用者数（人）	8,289人	7,348人	5,074人
② 使用料収入（円）	0円	0円	0円
③ 利用料収入（円）	0円	0円	0円

5 管理運営状況の評価（A：優良、B：良好、C：要努力、D：要改善）

評価項目	総合評価	評価の考え方	評価できる事項及び改善すべき課題
総合評価	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が例年に比べ、減少している。施設の老朽化による修繕等はあるものの、施設管理自体では特に大きな事故や苦情もなく指定管理者として適切な管理を行っていると評価できる。	＜評価できる事項＞ 特に大きな事故・苦情もなく適切な管理が出来ている。 ＜改善すべき課題＞ 新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行したため、施設利用について周知を図り、より多くの団体の利用を促す。

(個別項目ごとの評価)

評価項目	評価
平等利用の確保	A
サービスの提供内容	B
管理費用の執行状況	A
管理運営体制	A
法令遵守等	A

評価項目	評価
利用者対応	A
地域貢献	A
環境問題への取組	A
防災対策及び緊急時の対応	A
個人情報保護及び情報公開	A